



しまむら たかひこ
豊島区議会議員 島村 高彦
《誠実・スピード・サービス》

5期4年目の議会役職

- ◎総務委員
- ◎防災震災対策調査特別委員長
- ◎議会改革検討会会長
- ◎保健福祉審議会委員
- ◎防災会議委員
- ◎消防団運営委員



5期19年8ヶ月の主な取組みと実績!!

税金の使い道を明確に示すため、会計制度を改革

- ◎区の会計制度を単年度主義会計から複式簿記・発生主義会計に改めるよう訴え続け、長年かけてようやく実現。借金の使い道や資産形成の流れを明確にし、職員のコスト意識も向上。



区内事業者の徹底支援を推進

- ◎女性のための創業・起業支援の専門機関「サクラヌbiz」も設立推進。
- ◎コロナ禍での支援金等の申請に大きな効果を奏した「申請支援事業」も好評です。



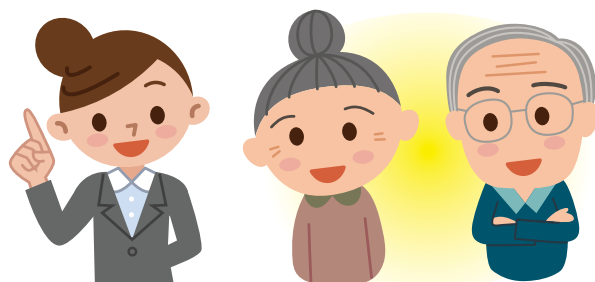
誰ひとり取り残さないSDGsの理念の実現を推進

- ◎豊島区議会ではじめてひきこもり支援を訴える。ひきこもり支援協議会を立ち上げ、生きづらさ支援員を配置。
- ◎増え続ける不登校児童・生徒への支援として、教員だけでなく、実績とノウハウのある不登校・引きこもり予防協会の活用を提言。
- ◎深刻な課題となっている児童虐待問題に迅速、的確に対処すべく、本年2月、区内に児童相談所が開設。



高齢社会を幸齢社会に

- 判断能力が衰えてしまった高齢者の支援を促進するため成年後見制度の条例化を推進。
- 長年訴え続けた災害時要援護者に対する個別支援プラン作成の取組みが、ようやくスタート。



暮らしやすいまちづくりの推進

- 巣鴨橋歩道の拡幅・改修。
- 不衛生な公衆トイレの改修。
- 駅のエレベーター・エスカレーターを設置。
- タクシー乗場の段差解消。
- 防犯カメラの設置。
- 利用度の低い歩道橋を撤去し、横断歩道を設置。
- 長年解決不能であった隣地の樹木問題を国に先駆け解決すべく条例提案。
行政が樹木所有者に代わって切除可能に
⇒遅れて国の法律も改正予定



※民法233条①②自分(被害を受けている土地所有者)の敷地に侵入している隣地の竹木は竹木の所有者しか切除できないが、根が侵入している場合は自分が切除できる。⇒2023年4月からは、お願いしても竹木所有者が切除してくれない、また、竹木所有者の所在が不明の場合は土地所有者が自分で切除できる。

災害時に機能する防災対策を推進

- 災害時の被災状況をリアルに把握し、迅速的確な支援を行う総合防災システム導入を推進。
- 防災訓練を発災対応型訓練に変更。
- 区界に住む住民のために、隣接区の防災連携対策を訴え中。



皆様のお声をお聞かせください!!

ご相談・ご要望はお気軽に!!

住所：〒170-0002 豊島区巣鴨 1-6-13-101
携帯：090-2545-9734 E-mail：3komei@a.toshima.ne.jp
役所控室：豊島区役所 9F 公明党議員控室
豊島区南池袋 2-45-1 TEL：03-3981-1428

